

## 南幌町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 南 幌 町

事 業 名 : 農 業 集 落 排 水 事 業

策 定 日 : 平 成 31 年 2 月

計 画 期 間 : 平 成 30 年 度 ~ 平 成 39 年 度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成5年度(供用開始後25年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	22.0	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1処理区(夕張太地区)		
処理場数	1箇所(夕張太浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成5年に夕張太地区が供用を開始して以来、広域化等は実施していません。処理区域以外については、合併処理浄化槽の整備を進めています。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	本町の下水道の使用料体系は、使用水量に応じた従量制となっています。																										
業務用使用料体系の 概要・考え方	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途区分</th> <th colspan="2">水量</th> <th colspan="2">料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">一般用</td> <td>基本料金</td> <td colspan="2">8m<sup>3</sup>まで</td> <td>1,131円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">超過料金</td> <td colspan="2">1m<sup>3</sup>~12m<sup>3</sup>まで1m<sup>3</sup>につき</td> <td>226円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">12m<sup>3</sup>を超える1m<sup>3</sup>につき</td> <td>272円</td> </tr> <tr> <td>湯屋用</td> <td colspan="2">1m<sup>3</sup>につき</td> <td colspan="2">38円</td> </tr> </tbody> </table>					用途区分	水量		料金		一般用	基本料金	8m <sup>3</sup> まで		1,131円	超過料金	1m <sup>3</sup> ~12m <sup>3</sup> まで1m <sup>3</sup> につき		226円	12m <sup>3</sup> を超える1m <sup>3</sup> につき		272円	湯屋用	1m <sup>3</sup> につき		38円	
用途区分	水量		料金																								
一般用	基本料金	8m <sup>3</sup> まで		1,131円																							
	超過料金	1m <sup>3</sup> ~12m <sup>3</sup> まで1m <sup>3</sup> につき		226円																							
		12m <sup>3</sup> を超える1m <sup>3</sup> につき		272円																							
湯屋用	1m <sup>3</sup> につき		38円																								
その他使用料体系の 概要・考え方																											
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度	3,843	円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度	4,284	円																				
	平成28年度	3,843	円		平成28年度	4,275	円																				
	平成29年度	3,843	円		平成29年度	4,229	円																				

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

### ③ 組織

職 員 数	農業集落排水事業に従事しているものは兼務を含め4名です。 職員給与費については、予算計上していません。
事業運営組織	本町の農業集落排水事業は、都市整備課都市施設グループで所管し、都市計画、建築住宅、合併浄化槽及び公共下水道事業等をグループ制で運営しています。

#### (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場の維持管理業務、機器点検整備業務、電気設備保守点検業務、消防設備保守点検業務を民間業者に委託しています。また、下水道使用料算定及び使用料徴収業務については、上水道管理者に業務委託をしています。
	イ 指定管理者制度	委託業務の内容を精査しつつ、現在の民間委託を継続していく予定であり、指定管理制度の検討はしていません。
	ウ PPP・PFI	本町では、大規模な新規整備や改築更新事業は無く、PPP・PFIに該当するような事業は現段階ではありません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	エネルギー利用は行っていません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	未利用土地・施設等はないため、土地・施設の活用等は行っていません。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

#### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

平成29年度に策定・公表しました、平成28年度決算「経営分析表」を添付します。  
この経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、当町の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。

## 2. 経営の基本方針

農業集落排水事業は、「水環境の保全」「快適な生活環境の確保」など、豊かで快適な生活環境を実現するために欠くことのできない都市基盤施設であることからその整備促進に取り組んでいきます。

- 継続的な下水道サービスの提供  
農業集落排水処理施設等の劣化状況を調べる機能診断調査及びその結果に基づき施設機能を保全するために必要な対策を定めた最適整備構想を策定し、適正な維持・更新をしています。
- 安定した経営基盤の確立  
投資・財政計画を策定し、中長期的な観点に立った計画的な経営基盤の強化を図ります。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

- 投資の目標に関する事項  
現状では、施設の更新等の予定はありませんが、最適整備構想の内容によって必要と判断した場合は、補助事業を活用し優先順位を検討します。
- 管渠、処理場等の建設・更新に関する事項  
最適整備構想に基づき、施設の調査・点検・修繕を図りながら維持管理に努めてまいります。
- 投資の平準化に関する事項  
最適整備構想に基づき、計画的に改修等を進めることにより投資の平準化を図ります。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

- 財源の目標に関する事項  
農山漁村地域整備交付金及び企業債を有効に活用します。また、一般会計からの繰入を極力減らすために適正な料金の検討を行ってまいります。
- 使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項  
人口減少が続いており、今後においても減少傾向が続く見込みであります。
- 企業債に関する事項  
当初建設費に充てられた起債償還が平成34年度に償還が完了することから企業債は減少傾向です。
- 繰入金に関する事項  
一般会計からの繰入金については、年度ごとの維持管理費及び資本費から繰出し基準ごとに算出し、収支が均衡しない場合においては基準外繰入として計上しています。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 動力費に関する事項  
過去の実績を基に費用を算定しています。
- 修繕費に関する事項  
処理場、管渠ともに経年劣化が進んでいることから、修繕費は増加傾向で見込んでいます。
- 委託費に関する事項  
委託料は過去の実績を基に人件費等の上昇を考慮して算定しています。

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	公共下水道処理区域と農業集落排水区域については、地理的条件もあり広域化は困難です。
投資の平準化に関する事項	今後、策定予定の最適整備構想に沿って投資の平準化を図ってまいります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	他市町村の実例を参考にしながら検討してまいります。
その他の取組	特にありません。

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	今後においても、人口減少による使用料収入の減収や老朽化に伴う施設の改築等を控えていることから、使用料の見直しを行います。見直しの実施時期や改定内容について慎重に判断し、改定する場合には利用者に対し十分な説明と理解を得ることが必要と考えています。
資産活用による収入増加の取組について	本町の農業集落排水事業では、活用可能な資産を有していないため、将来においても資産活用による収入増加は見込めません。
その他の取組	建設改良の実施にあたっては、国の補助事業活用や交付税措置の有利な起債を発行するなど、適切な財源確保を検討してまいります。

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	下水道サービスの向上、維持管理費用の軽減等の観点から他の事業団体の動向等を注視しながら検討してまいります。
動力費に関する事項	電力自由化に伴う経費の削減について、検討します。
薬品費に関する事項	現在、薬品費については、委託料に含めており、今後検討します。
修繕費に関する事項	今後は、最適整備構想計画を策定し、ライフサイクルコストの最小化を踏まえた改築・修繕を実施してまいります。
委託費に関する事項	業務内容について検討しながら、経費の削減、効率化に努めてまいります。
その他の取組	下水道使用料算定及び使用料徴収業務について、引き続き上水道管理者に委託し、収納率向上による財源の確保に努めてまいります。

**4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項**

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、3~5年毎に見直し(ローリング)を行い、本経営戦略の事後検証、更新を行ってまいります。
---------------------	---

# 経営比較分析表（平成28年度決算）

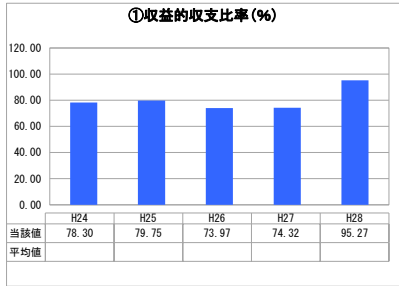
北海道 南幌町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家産料金(円)
-	該当数値なし	5.66	77.69	3,843

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
7,785	81.36	95.69
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
438	0.20	2,190.00

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成28年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



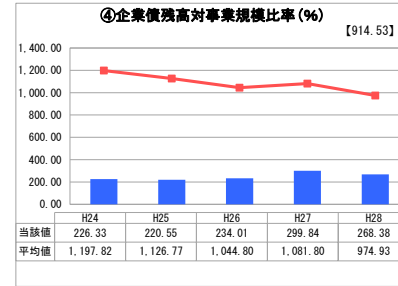
「単年度の収支」



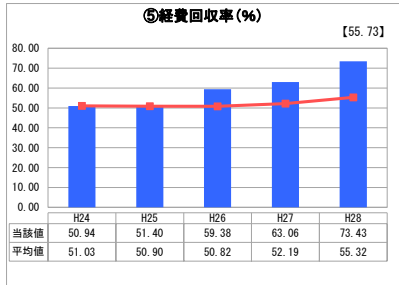
「累積欠損」



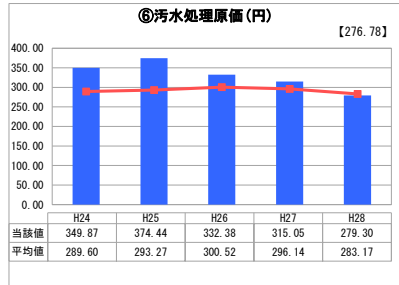
「支払能力」



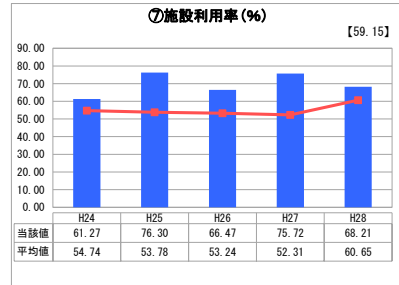
「債務残高」



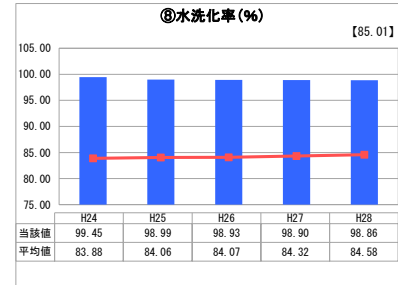
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

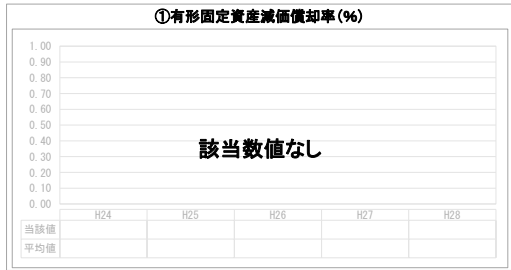


「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

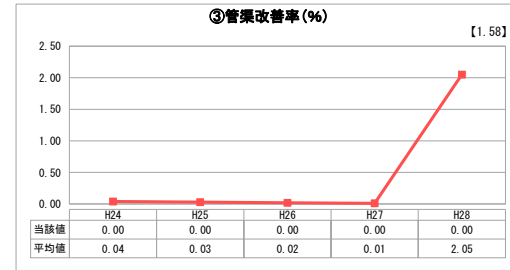
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

① 経営的収支比率  
収益的収支比率は100%以下であるが、企業債償還残高は減少している事から経営状況は改善に向いていると考えられる。

④ 企業債残高対事業規模比率  
新規借入が無いことから、企業債残高については、償還終了に伴い徐々に減少しており、企業債残高対事業規模比較率は減少傾向である。

⑤ 経費回収率  
経費回収率については、類似団体と比較して高い数値で推移しているが、100%に達していないことから汚水処理費の削減、適正な使用料収入の確保が課題である。

⑥ 汚水処理原価  
汚水処理原価は、類似団体平均値より高めとなっており、有収水量に対し汚水処理に係る経費が高くならないと考えられる。今後において使用料金の検討及び維持管理費の削減に向けた取組をおこなっていく必要があると考えられる。

⑦ 施設の稼働率  
施設の稼働率については、類似団体平均値より大きく上回っている事から施設の稼働率については適切と考えられる。

⑧ 水洗化率  
水洗化率については、概ね100%に近い数値となっており、類似団体平均値より大きく上回っている事から汚水処理については適切に行われていると考えられる。

### 2. 老朽化の状況について

農業集落排水事業の実施は平成3年度より行われており、27年経過しています。一般的に管渠の標準的耐用は50年となっていますが、老朽化対策として定期的に管渠調査を行い、管渠の状況を確立維持補修していく必要があります。又機能診断により最適整備構想計画を作成し、年次計画に基づき管渠及び処理施設の更新を検討します。

### 全体総括

類似団体と比較すると企業債残高に対する規模率・経費回収率などは上回っておりますが、現状では人口減少により有収水量の低下に伴い料金収入が減少傾向にある事から、汚水処理費を料金収入のみで賄いきれない状況にある。それに伴い一般会計からの繰入金も更に増加すると考えられる事から、今後においても更なる経営改善にむけた取組を行っていく必要があり、さらに機能診断を行い最適整備構想計画を作成し、計画的かつ効率的に管渠及び処理施設の更新を行っていく必要があると考えられる。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成24年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
収 益 的 収 入	1	総 収 益 (A)	10,136	12,017	12,771	12,615	12,157	11,662	10,364	7,617	6,998	6,932	6,867	6,802
	(1)	営 業 収 益 (B)	7,138	7,070	6,999	6,929	6,860	6,791	6,723	6,656	6,589	6,523	6,458	6,393
		ア 料 金 収 入	7,138	7,070	6,999	6,929	6,860	6,791	6,723	6,656	6,589	6,523	6,458	6,393
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ そ の 他												
	(2)	営 業 外 収 益	2,998	4,947	5,772	5,686	5,297	4,871	3,641	961	409	409	409	409
		ア 他 会 計 繰 入 金	2,998	4,947	5,772	5,686	5,297	4,871	3,641	961	409	409	409	409
		イ そ の 他												
	2	総 費 用 (D)	9,604	9,700	9,576	11,257	9,303	10,179	10,081	10,057	9,124	9,210	9,296	9,384
	(1)	営 業 費 用	8,132	8,426	8,510	10,412	8,680	9,766	9,853	9,941	9,030	9,120	9,211	9,303
		ア 職 員 給 与 費												
		イ そ の 他	8,132	8,426	8,510	10,412	8,680	9,766	9,853	9,941	9,030	9,120	9,211	9,303
(2)	営 業 外 費 用	1,472	1,274	1,066	845	623	413	228	116	94	90	85	81	
	ア 支 払 利 息	1,472	1,274	1,066	845	623	413	228	116	94	90	85	81	
	イ そ の 他													
	3	収 支 差 引 (A)-(D) (E)	532	2,317	3,195	1,358	2,854	1,483	283	△ 2,440	△ 2,126	△ 2,278	△ 2,429	△ 2,582
資 本 的 収 入	1	資 本 的 収 入 (F)	4,010	1,234	1,511	8,496	1,819	2,975	3,130	3,285	2,440	2,598	2,752	2,910
	(1)	地 方 債												
		うち 資本費平準化債												
	(2)	他 会 計 補 助 金	4,010	1,234	1,511	3,496	1,819	2,975	3,130	3,285	2,440	2,598	2,752	2,910
	(3)	他 会 計 借 入 金												
	(4)	固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5)	国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金				5,000								
	(6)	工 事 負 担 金												
	(7)	そ の 他												
	2	資 本 的 支 出 (G)	4,011	4,210	4,706	9,854	4,673	4,458	3,413	845	314	320	323	328
	(1)	建 設 改 良 費				5,013								
		うち 職員給与費												
(2)	地 方 債 償 還 金 (H)	4,011	4,210	4,706	4,841	4,673	4,458	3,413	845	314	320	323	328	
(3)	他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4)	他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5)	そ の 他													
	3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 1	△ 2,976	△ 3,195	△ 1,358	△ 2,854	△ 1,483	△ 283	2,440	2,126	2,278	2,429	2,582

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	531	△ 659										
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	817	1,349										
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	1,348	690										
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 (N)-(O)	531	690										
	黒 字 (P)	黒 字 (Q)										
	赤 字 (R)	赤 字 (S)										
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )												
収益的収支比率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	74	86	89	78	87	80	77	70	74	73	71	70
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	7,138	7,070	6,999	6,929	6,860	6,791	6,723	6,656	6,589	6,523	6,458	6,393
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	33,946	29,736	25,030	20,189	15,516	11,058	7,645	6,800	6,486	6,166	5,843	5,515

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
区 分												
収益的収支分	5,833	4,947	5,479	5,686	5,297	4,871	3,641	961	409	409	409	409
うち基準内繰入金	4,307	4,947	5,479	5,686	5,297	4,871	3,641	961	409	409	409	409
うち基準外繰入金	1,526											
資本的収支分	1,175	1,234	1,511	3,496	1,819	2,975	3,130	3,285	2,440	2,598	2,752	2,910
うち基準内繰入金	1,175	1,234	1,296	1,361	1,429	1,400	912					
うち基準外繰入金			215	2,135	390	1,575	2,218	3,285	2,440	2,598	2,752	2,910
合 計	7,008	6,181	6,990	9,182	7,116	7,846	6,771	4,246	2,849	3,007	3,161	3,319